

外国（地区）企業の中国国内における  
経営活動従事のための抹消登記申請書

\_\_\_\_\_ 工商行政管理(総)局御中

「外国（地区）企業の中国国内における生産経営活動従事のための登記管理規則」の関連規定に基づき、ここに中国国内における生産経営活動従事の抹消登記を申請致しますので認可していただけますようお願い申し上げます。なお、提出する文書、証明書及び関連する付属文書が真実、合法的かつ有効であり、写しと原本とが一致すること、かつ虚偽の文書、証明書の提出に起因する一切の結果について然るべき法的責任を負うことを承諾致します。

企業名称 \_\_\_\_\_

登録番号 \_\_\_\_\_

責任者署名 \_\_\_\_\_

企業印章

年 月 日

国家工商行政管理総局作成

[HTTP://WZJ.SAIC.GOV.CN](http://wzj.saic.gov.cn)

ここに、代理機構／本企業の人員\_\_\_\_\_に対し、本企業の経営活動抹消登記手続きを（代理で）行うことを委託いたします。

委託者\_\_\_\_\_

### 代理人の情報

代理機構		代理証明書の写し貼付位置
氏名		
代理証明書番号		
連絡先電話番号		

### 本企業申請者の情報

氏名		身分証明書又は就業証の貼付位置
部門		
電話番号		

外国（地区）企業の中国国内における生産経営活動従事のための  
抹消登記に提出を要する文書、証明書及び印章

番号	文書、証明書及び物品の名称
1	外国（地区）企業の董事長又は署名権限者の署名した抹消登記申請
2	「外国(地区)企業の中国国内における生産経営活動従事のための抹消登記申請書」
3	プロジェクト主管部門の抹消に対する認可文書
4	税務及び税関の納税証明書
5	外国（企業）金融機関の登記抹消に提出に必要な清算報告書（清算期間内に3回の公告を行った説明を含む）
6	営業許可書の正本及び副本
7	印章
8	その他の関連文書及び証明書

- 注：1 申請書は、黒又はブルーブラックの万年筆、サインペンではっきりと記入しなければなりません。
- 2 以上の文書は、写しと明記されているものを除き、原本を提出しなければなりません。
- 3 提出文書が外国語で作成されている場合は、翻訳単位の印章を押した相応の中国語訳を提出しなければなりません。
- 4 第6番目については、外国（地区）金融企業にのみ適用します。

## 抹消登記事項

名称			
営業場所 又は住所			
経営期間			
抹消事由			
認可機関		債権債務整理単位	
認可文書番号		認可日	
営業許可証の回収	正本	部、	副本
			部
公 印 返 還 情 況	合計_____個、 公印返者署名_____		
備考			

## 抹消認可通知書受領状況

抹消通知書番号		審査日		印刷担当	
抹消認可通知書 受領者	署名				
	日付				
	身分証明書 名称				
	身分証明書 番号				
	電話番号				
抹消認可通知書 交付者	署名				
	日付				
備考					

## 記録保存状況

記録送付者	
記録受領者	
記録送付日	
備考	